



# 第三回 千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

## 個別取組内容の実施計画【実施に向けた調整】

(幹事会にて討議)

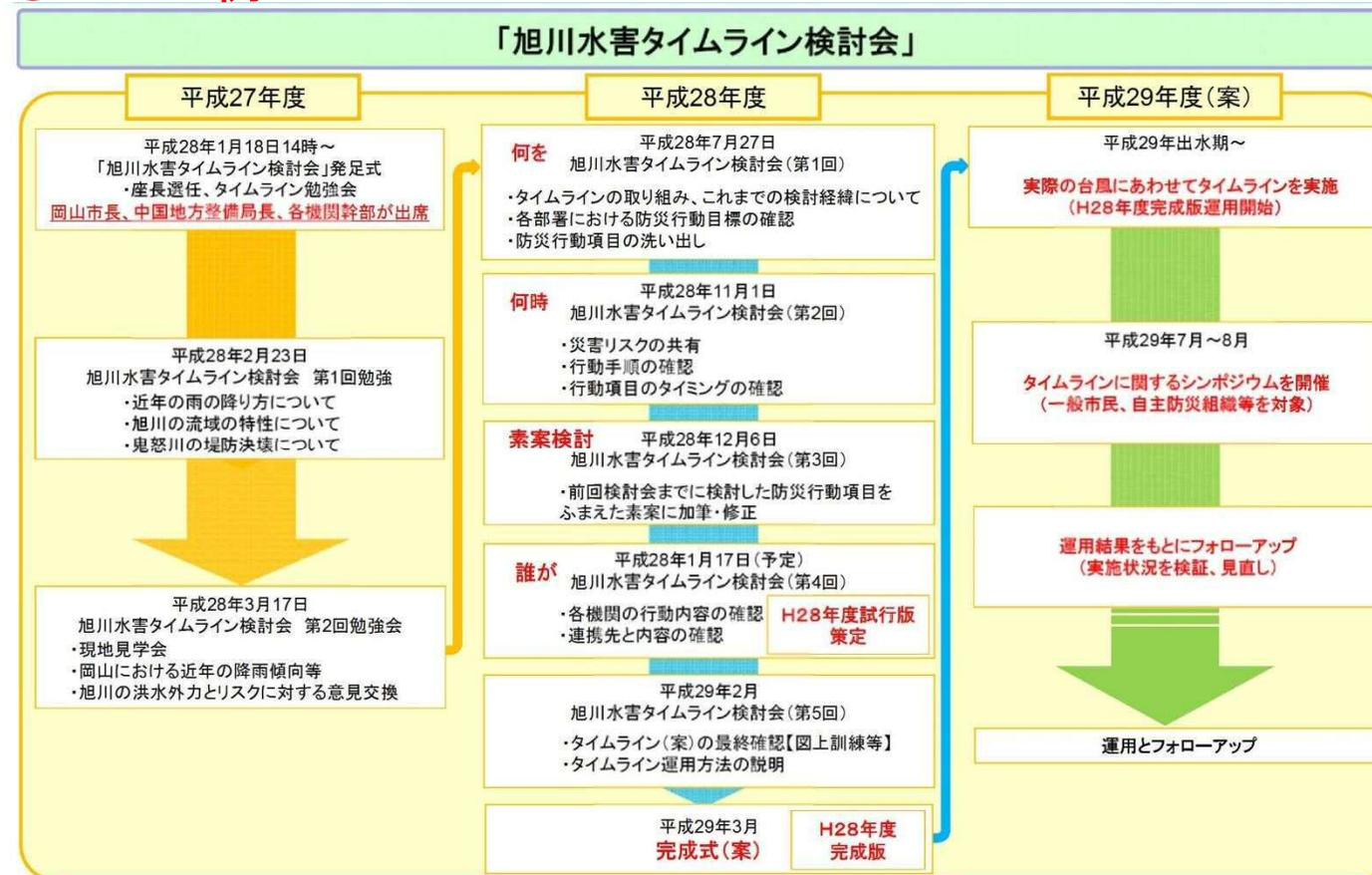


# 作業部会の設置（タイムラインイメージ）

- 作業部会は議論をつくすことができる部局の担当者レベルで構成
- 部会のメンバーは、河川管理者、自治体危機管理担当部局、水防担当部局、気象台のほか、交通管理者やライフライン事業者等を想定。
- 作業部会の進め方については、先行事例を参考に実施。

## ～先行事例：旭川水害タイムライン検討会（岡山県岡山市）～

### ●フロー例



### ●検討会構成

- ・関係自治体関係部局  
(岡山県、岡山市)
- ・気象台
- ・陸上自衛隊
- ・ライフライン関係事業者  
(中国電力、NTT、都市ガス…)
- ・交通管理者  
(JR、私鉄、バス)
- ・報道関係者  
(TV、ラジオほか)
- ・大型商業施設事業者 等  
(集客が多い、地下街…)
- ・まちづくり関係者  
(NPO…)
- ・国土交通省  
(河川管理者、道路管理者)



# 作業部会の設置

- 平成29年度から取組を実施する予定である取組の中で、特に重要なものについて作業部会を設置
- 全ての取組について、作業部会を設置することは困難なので、まずは以下について設置する。
- 設置にあたっては、議論をつくすことができる部局の担当者レベルで構成

## ②防災教育

【工程】  29年度より取組予定

具体的な取組方針	事項	実施期間	実施する機関				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度				平成33年度	
			鳥取市	鳥取県	気象台	鳥取河川	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期																	
3. 地域住民の防災意識向上と防災関係者の災害対応能力向上を目的とした防災研修の拡充の取組																												
■小中学生等を対象とした防災教育																												
	⑥小中学校等と連携した水害(防災)教育の拡充	継続実施	○	○	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	⑦防災学習の指導内容に合わせた教材等の作成	継続実施	○	○	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	⑧学校教育関係者向け研修や講座等学習の場への参加	継続実施	○	○	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

実施計画が必要

### 【設置理由】

- ・鳥取県で実施されている既存の枠組みを用いて取り組む予定となっているが、どのように実施していくか、実施計画が不明
- ・防災教育の教材等について、どのような資料を用いるか調整したい。
- ・鳥取県内(天神川水系、日野川水系)で取組が開始されており、県内で調整が必要となっている。